|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 対象用途 | 適用基準 | 省エネ基準に対する適合基準の水準 |
| 建築物省エネ法施行後に新築された建築物 | 建築物省エネ法施行の際現に存する建築物 |
| 非住宅 | 一次エネ※1 | 1.0 | 1.1 |
| 外皮（PAL＊） | － |
| 住宅 | 一次エネ※1※2 | 1.0 | 1.1 |
| 外皮（UA 、ηAC）※3 | 1.0 | － |
| ※1　一次エネ基準については、「設計一次エネルギー消費量（家電・OA機器等を除く）」／「基準一次エネルギー消費量（家電・OA機器等を除く）」が表中の値以下になること。※2　住宅の一次エネ基準については、住棟全体（全住戸＋共用部の合計）または住宅部分が表中の値以下になること。※3　外皮基準についてはH25省エネ基準と同等の水準 |

認定表示の適用基準